

# 新三重県建設産業活性化プラン（仮称）の策定について

企業の視点で課題をとらえ、建設企業が活性化を実感できるものとするため、「新三重県建設産業活性化プラン(仮称)」(以下、「新プラン」)の策定にあたり、外部有識者で構成する検討会議や建設業界との議論をふまえ、あるべき姿に向けた建設企業像とこれを実現するための取組について検討を進めてきました。

## 1 これまで検討した事項

### (1) 将来ビジョン

『「技術力を持ち地域に貢献できる建設業」～確かな技術で地域に必要とされ未来に存続する～』

### (2) 建設業のあるべき姿

#### ①社会資本の整備と維持管理を担う建設業

建設業は、良質な社会資本を提供するとともに、高度経済成長の時期に整備した社会資本の老朽化に対し適切に維持管理をする役割を果たします。そのために、若年者等の技術者、技能者を確保し、公共工事の品質を確保できる確かな技術、技能を将来にわたり維持・継承します。

#### ②地域の安全・安心を担う建設業

建設業は、局地的な豪雨の頻発や、南海トラフ地震の発生が危惧される中で、大規模災害発生時における復旧、復興という重要な役割を果たします。そのために、発災後に迅速に復旧、復興作業に対応できる能力と機動力を持ち続け、地域の安全確保に欠かせない企業として存続します。

#### ③地域の雇用に貢献する建設業

建設業は、地域の産業として、雇用を確保し経済活動を支えるという重要な役割を果たします。そのために、地域の人たちを継続的に雇用できる安定した経営基盤を確立し、将来にわたって存続します。

### (3) あるべき姿に向けた建設企業像と取組

建設業のあるべき姿に向けて、建設企業がめざす3つの企業像とそのための取組を以下に示します。

#### ①確かな技術力を持つ企業

・国などの県発注工事以外の公共工事を受注できる技術力を身に着けます。

取組1：県発注工事以外の公共工事を受注する取組

取組2：技術力向上に向けた取組

- ・若手技術者を育成し技術を適切に継承します。

取組 3：若手技術者が活躍する場の創出

## ②地域に必要とされる企業

- ・社会基盤の安全確保を担うことにより地域住民の生活を守ります。
- ・建設企業の特性を生かした地域貢献を通じて、地域の一員としての責任を果たします。

取組 4：社会的責務を果たし、継続的に地域貢献をする取組

- ・複数の企業で協力体制を構築し大規模災害などに備えます。

取組 5：大規模災害発生時における複数の企業による協力体制の確立

## ③未来に存続する企業

- ・協業化や集約化による企業連携を強化し、企業存続に取り組みます。
- ・計画的な受注により、将来につながる経営基盤強化を図ります。

取組 6：計画的で安定的な受注が可能となる入札制度への改善

- ・適正な利潤が確保される価格での契約により下請企業を含む関連企業に利潤が配分され、業界全体が安定経営できるように取り組みます。

取組 7：適正な利潤が確保できる入札制度への改善

- ・「土日完全週休二日制」の実施など労働環境の改善に業界全体で取り組み、働きやすい職場と人材の確保に取り組みます。

取組 8：企業として技術力継続のための人材確保

取組 9：建設業への入職促進につながる労働環境の改善

## 2 引き続き検討する事項

- ・あるべき姿に向けた建設企業像に沿った具体的な取組を検討します。
- ・建設産業の活性化が実感できる指標を定め、それをもとに「新プラン」の取組目標を検討します。

## 3 今後の予定

1 2月の常任委員会で具体的な取組、取組目標等を示し、そこでの意見もふまえ、今後の常任委員会で成案を示します。